

令和8年度神奈川県教育委員会スクールカウンセラーアドバイザー採用候補者選考 募集案内

神奈川県教育委員会では、総合的な教育相談体制の充実と、スクールカウンセラーの資質向上を図るため、スクールカウンセラーアドバイザーの採用候補者を次の通り募集します。

1 スクールカウンセラーアドバイザーの職務内容

県教育委員会では、スクールカウンセラーアドバイザーの職務の内容として、次のアからウの内容を定めています。

ア スクールカウンセラーへの巡回相談・指導助言

経験年数の浅いスクールカウンセラーに対して、年2回の巡回相談を実施し、専門的なアドバイスを行うことにより、その資質向上を図るとともに、問題行動等の未然防止や早期改善に努める。

イ 市町村教育委員会への巡回相談

教育支援センター（適応指導教室）等への巡回や、重大事案及び緊急支援を必要とする学校への対応を行う。

ウ 県教育委員会が必要とする業務遂行に努める。

2 応募資格

次の(1)、(2)の要件をすべて満たしている者とする。

(1) 次のアからエまでのいずれかの要件を満たしていること

ア 公認心理師

イ 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士

ウ 精神科医

エ 児童・生徒の心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師（常時勤務する者に限る）又は助教の職にある者又はあった者

(2) スクールカウンセラーに対する専門的なアドバイス等を通して資質向上を図るとともに、教育相談体制の充実に携わる意欲があり、その経験のある者

※これまでにわいせつ行為等を行ったことがある等、スクールカウンセラーとしての適格性を欠く事実が明らかになった場合、または、受験申込内容等に重大な虚偽が判明した場合は、採用候補者名簿から削除され、採用されません。

※「令和8年度神奈川県教育委員会スクールカウンセラーの採用選考」に応募している場合は、重複して応募することはできません。ただし、スクールカウンセラーアドバイザーの採用選考に不合格であっても、スクールカウンセラー採用選考における面接の点数が基準点以上取れていた場合、スクールカウンセラーとして勤務することができます。

※県教育委員会で任用されるスクールソーシャルワーカーとの兼務はできません。

3 採用予定者数 3名程度

4 選考について

- | | |
|----------|--------------|
| (1) 選考方法 | ・一次選考 「書類審査」 |
| | ・二次選考 「面接選考」 |

(2) 一次選考の結果について

令和7年11月上旬に、選考結果を郵送にて通知します。

なお、合格者には二次選考の日程や会場を記載した受験票を同封します。

(3) 二次選考の日程

選考区分 面接

・令和7年12月22日（月）と23日（火）のどちらか1日。

・面接日程等の詳細は、一次選考合格者に対し別途通知します。

(4) 二次選考の会場

神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課

横浜市中区日本大通1

※受験者が多い場合は、会場の変更があります。

※その場合は、二次選考の受験票に記載します。

(5) 二次選考の結果の案内

二次選考当日に日程と通知方法（郵送・県ホームページへの掲載）をお知らせします。

※選考結果について、電話、電子メール等による問合せには応じません。

(6) その他

・合格通知後にやむを得ない理由により、辞退する場合は、速やかに問合せ先まで御連絡ください。

5 応募方法

次の書類のうち、応募資格に該当するものを、簡易書留で問合せ先まで郵送してください。

令和7年10月10日（金）締切り ※当日消印有効 但し直接持参する場合は当日17時まで。

必要書類	応募資格				正資格者			
					ア	イ	ウ	エ
① 令和8年度 神奈川県教育委員会 スクールカウンセラーアドバイザー採用候補者選考申込書 「様式1及び様式2」＊片面印刷すること					○	○	○	○
② 返信用封筒2通 110円切手（2通）を貼付した定型（長型3号）封筒に 住所・氏名を表記（宛名の敬称は「様」）したもの					○	○	○	○
③ 「公認心理師登録証」の写し、もしくは「公認心理師 試験合格証書」の写し ※合格証書の写しを提出された方には、本採用 選考合格後、「公認心理師登録証」の写し					○			
④ 「臨床心理士資格登録証明書」の写し						○		
⑤ 「医師免許状」の写し							○	
⑥ 在職証明書 ※過去に勤務していた方は職歴証明書								○

6 採用について

この選考に合格した方は、採用候補者として登録されます。（その後指定された教育事務所の所長、または横須賀市教育委員会の課長面接を経て、正式に採用となります。）

採用にあたり「営利企業等への従事等確認票」「健康診断書の写し」を令和8年3月13日（金）までに子ども教育支援課へ提出してください。

「宣誓書」については、勤務条件通知書の交付後に配置された教育事務所もしくは横須賀市教育委員会へ提出してください。

7 勤務条件等

（１）配置先 神奈川県教育委員会が指定した各教育事務所（湘南三浦、県央、中、県西）と、横須賀市教育委員会に配置する。

（２）勤務日 週２日、１日７時間、年間104日、合計728時間、１ヶ月62時間未満

（３）基本報酬等

１ 給与

１時間あたり5,000円

※交通費は別途支給します。

※基本報酬額は、県の条例改定等により、変更する可能性があります。

２ 休暇等

年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、出産休暇等

（４）身分 第１号会計年度任用職員

（５）雇用期間 令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

※同一の業務が継続してある場合には、選考を経て、２回を限度に、改めて採用されることがあります。

（６）その他 ・社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）の適用はありません。
・労働者災害補償保険は適用されます。

8 その他

本募集は令和8年度の県予算の成立前の手続きであり、予算成立後、正式な効力が生じます。

問合せ先

神奈川県教育委員会教育局支援部 子ども教育支援課 担当：石黒、高原

所在地：〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

電 話：(045)210-8292（子ども教育支援課直通）

ホームページ：<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/hutoukou/councilor.html>